

下諏訪町家庭ごみの分け方・出し方

～資源化することでごみを減らしましょう～

R6(2024)年度版

● ごみ出しの基本事項

収集場所をみんなが気持ちよく使えるように、①分別②時間③記名 のルールを守りましょう！

- 種別ごと、下諏訪町指定のごみ袋に入れてください。
- 指定袋には氏名(姓と名)を書き、ガムテープやひもを使わずに、袋の口をしばってください。
- 最寄りの地区収集場所の収集曜日を守りましょう。
- 「資源物」は週によって収集品目が変わります。別紙の「リサイクルカレンダー」で日にちを確認し、品目毎に袋を分けて出してください。※乾電池・蛍光管・電球は一緒の指定袋でOK。紙類は紙袋に入れてもOK。
- 収集車が来る時間に関わらず、午前6時頃から午前8時までに地区収集場所へ出してください。
- 収集されるまで責任を持ち、自分が出したごみが収集されたかどうか確認をしましょう。

ルール違反のごみは収集しません！！

※店舗・会社などから出た事業系のごみは、地区収集場所や資源物収集拠点に出せません。

ごみ処理施設等に自己搬入、または廃棄物処理業許可業者（下諏訪町ホームページを参照）に依頼してください。

※お住まいの地区以外の収集場所にはごみを出せません。

通勤途中に他地区の収集場所に出すことはやめましょう。

※分別されていないごみ袋の中身を確認する場合があります。

分別されていないごみ袋には違反シールをはり、地区収集場所に置いていきます。

自分が出したごみ袋にシールがはられていたら、一度持ち帰り、正しく分別し、再度収集日に出してください。

● ごみの種別 ※ 下諏訪町指定のごみ袋をお使いください。他市町村のごみ袋は使えません！



「燃やすごみ」週2回
赤文字で半透明の
ピンク色の袋。
資源化できないもので、
燃えるものです。



「資源物」週1回
青文字で透明の袋。
資源化できるもので、
缶・ビン・ペットボトル・
紙類などです。



「埋立ごみ」月1回
緑文字で透明の袋。
資源化できず、燃えない
陶器、ガラス製品など
です。

● ごみの収集曜日 ※ ごみの収集は週3回。燃やすごみ2回と資源物1回（埋立ごみは月1回）です。

ごみを出せる日は、おおむね町内会ごとに「曜日」で決められています。最寄りの地区収集場所の位置や収集曜日が分からない場合は、ご近所の方へお尋ねになるか、町住民環境課までお問い合わせください。

燃やすごみ	月・木	月・木	火・金	火・金	水・土	水・土	水・土
資源物	火	水	月	木	火	木	金
	※週によって収集する品目が変わります。必ず別紙の「リサイクルカレンダー」で収集する品目を確認してください。						
埋立ごみ (月1回)	火	水	月	木	火	木	金
	※月1回(第4週)収集します。必ず別紙の「リサイクルカレンダー」で日にちを確認してください。						
収集地区	3区 友之町・広瀬町 富士見町 菅野町(一部除く) 平沢町・中央通 花咲町・中汐町 春日町・矢木東 矢木西 東弥生町 西弥生町 栄町・曙町・魁町	3区 北四王・東四王 西四王・南四王 東鷹野町 西鷹野町 清水町・東赤砂 西赤砂	1区 東町上・東町中 2区 湯田町(一部除く) 新町上(一部除く) 新町下(一部除く)	1区 東町下・仲町 大門・田中町 矢木町・桜町 緑町 2区 立町・小湯の上 横町木の下 湯田町(一部) 湯田仲町 新町上(一部) 新町下(一部) 御田町・塚田町	3区 大社通 菅野町(一部) 上馬場 4区 上久保・久保海道	4区 武居南(一部除く) 武居北	4区 湖畔町南 湖畔町北 5区 東高木・西高木 南高木・北高木 10区 西豊・西浜・高浜 東豊・本郷・五官 富ヶ丘・閑屋
収集をしない日	日曜日 / お盆(8月15日・16日) 年末年始(12月29日~翌年1月3日) ※別紙の「リサイクルカレンダー」でご確認ください。			「しもすわi-Map」(下諏訪町地図情報システム)でも確認することができます。▶▶▶			



【直接持ち込みの場所】

● 燃やすごみ・動物の死体の持ち込み ⇒ 諏訪湖周クリーンセンター(岡谷市)

受付品目	燃やすごみ	町指定「燃やすごみ袋」に入れてあるものは無料で受け入れます。 袋に入らないものは、10kg当たり110円の処理手数料がかかります。 ※金属部分を取り除くなど、必ず分別してください。
	動物(ペット)の死体	処理手数料は1体につき940円です。ビニール袋に入れて口をしばり、ダンボール箱に入れてガムテープなどで封をして持ち込んでください。
	大型の燃やすごみ (布団・木製家具等)	10kg当たり110円の処理手数料がかかります。 布団カバーにファスナー等の金属がついている場合は、取り除いてください。 木製家具等はねじなどの金属部分を取り除き、長さ200cm以下、幅120cm以下、厚さ5cm以下に分解・切断してから持ち込んでください。 丸太・枝は長さ200cm以下、直径25cm以内に切断してから持ち込んでください。 基準を超えるものは、処理業者に有料で引き取ってもらってください。
受付時間	月曜日～金曜日：午前8時30分から午後4時まで／土曜日：午前8時30分から正午まで	
休業日	日曜日・年末年始(12月31日～1月3日) 臨時休業の場合は班回覧などでお知らせします。	

諏訪湖周クリーンセンター案内図



● 資源物・埋立ごみの持ち込み ⇒ 下諏訪町清掃センター(水月公園上)

受付品目	資源物	無料で受け入れます。品目ごと（裏面参照）に分けて持ち込んでください。 ※古布、紙類は清掃センターでは受け入れていません。回収ボックス（裏面参照）をご利用ください。
	埋立ごみ	町指定「埋立てごみ袋」に入れてあるものは無料で受け入れます。 袋に入らないものは、10kg当たり110円の処理手数料がかかります。
受付時間	月曜日～金曜日：午前9時から午後4時まで／土曜日：午前9時から午前11時まで	
休業日	日曜日・祝日・お盆(8月15日・16日)・年末年始(12月29日～1月3日) 臨時休業の場合は班回覧などでお知らせします。	

下諏訪町清掃センター案内図



ごみは分別して
大量の資源物は
清掃センターへ
お持込みください



清掃センターでは、土壤改良材と雑ウッドチップを無料配布しています。家庭菜園や花壇づくりにご活用ください。

町内から排出された草葉は発酵促進剤を加えて土壤改良材に、剪定木はウッドチップに加工し、町清掃センターにて無料でお渡ししています。剪定木の材質により良好なチップにならないものは雑ウッドチップとして、土壤改良材と一緒に畑や花壇、プランターにご利用いただけます。



草葉から作った土壤改良材



剪定木を加工した雑ウッドチップ

☆自家用車でお越しいただき、必要な量を持ち帰ることができます。
☆小枝・小石等の混入がありますが、ご了承ください。

燃やすごみ

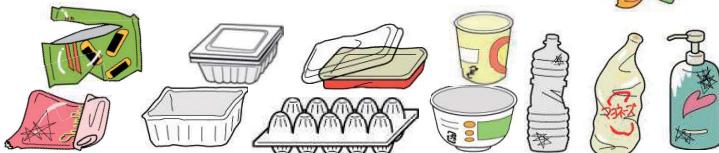
資源化できないもので、燃えるものです。

有料



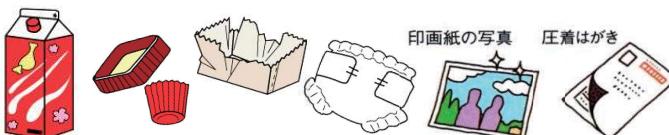
プラスチック製容器包装

- マークがついた袋、カップ、ボトル、チューブなどは、「燃やすごみ」へ分別してください。



資源化できない紙類

- 裏面の『紙類』欄でよく確認してください。
- 内側が銀色の紙パック(主に酒類)、食べ物や油で汚れた紙、紙コップなど防水加工された紙、写真用紙は資源化できないので、「燃やすごみ」へ分別してください。



資源化できる
ものは
「資源物」に！

ゴム製品・木製品など

- 建築廃材は一切受け入れできません！
- 割り箸、串、楊枝は、二つに折ってから出してください。



資源化できない古布類

- 対象は、くつ、ふとん、じゅうたん、再利用できない衣服、布製品、革製品です。裏面の『古布』欄で確認してください。
- ふとんやじゅうたんなど、**指定袋に入らないものは** 収集しません。直接諏訪湖周クリーンセンターへ持ち込むか、大型危険物収集へ出してください。



生ごみ

できるだけ資源化

- 生ごみは、水分をよくきってから出してください。また、スプーンなど燃えないものの混入に注意してください。
- 残さず食べきり、生ごみが出ないようになしましょう。
- 地区収集場所でのカラス被害を防ぐ意味からも、生ごみを堆肥化しましょう！



剪定木・草・落葉・畑で出たもの

- 剪定木や長茎のものは、**1本あたりの太さを25cm以下、長さを60cm以下**に切り、直径30cmくらいに束ね、記名した45リットルの町指定「燃やすごみ袋」を巻いてください。
- 剪定木以外は、ごみ袋を巻いても収集しません。**
- 草、落葉、畑で出たものは、土や石を落とし、ごみを取り除き、記名した町指定「燃やすごみ袋」へ入れてください。
- 5月～11月の期間は資源物として収集します！(裏面参照)
- 畑で出たものはできるだけ畑で堆肥化しましょう。

生ごみを資源化するための下諏訪町の取り組み

生ごみリサイクル事業

家庭から出る生ごみを堆肥化してリサイクルしています。費用はかかりません。収集容器や袋なども支給します。隨時、申込受付しています。

右側の二次元コードから登録、または、町住民環境課までお問い合わせください。

なお、申込時に簡単な説明をします。燃やすごみの減量や良質な堆肥作りなど、事業へのご協力をお願いします。



生ごみ処理機器設置補助金

家庭から出る生ごみを自家処理するため、生ごみ処理機器を購入設置した場合、補助金を交付しています。

- 1基の購入金額が税込みで2千円以上1万円以下のもの 購入金額の8／10以内 上限額 5,000円
- 1基の購入金額が税込みで1万円を超えるもの 購入金額の2／3以内 上限額 50,000円

申請は町住民環境課で受付しています。

- 購入を証明できるもの、②取扱説明書(メーカー名や商品がわかるもの)、③口座番号のわかるものをお持ちください。

気になる方は町住民環境課にお問合せください。

埋立ごみ

有料

資源化できないもので、燃えないものです。



- 月1回(第4週)収集します。別紙の「リサイクルカレンダー」で日にちを確認してください。
- 指定袋は、10リットルと22リットルの2種類があります。指定袋には、1リットルあたり1円の手数料が印刷されています。
- 必ず町指定「埋立てごみ袋」に入れてください。
「資源物袋」では収集しません。
- 割れたガラスなど先が鋭くとがっているものは、紙に包むなどして袋に入れてください。



収集日 第4週

● 下諏訪町清掃センター・諏訪湖周クリーンセンターでは処理できないもの

危険物・薬品・液体等

- ・廃油、ガソリン、灯油、塗料、農薬など
- ・コンクリート、石膏ボード、建築廃材、土砂など
- ・ガスボンベ等高圧容器
- ・医療廃棄物
- ・火薬

販売店または専門業者にご相談ください。

特定家電(家電四品目)

- ・ブラウン管テレビ、薄型テレビ
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、乾燥機
- ・エアコン

販売店またはリサイクル券取扱業者に依頼してください。(リサイクル料と運搬代が必要です。)

粗大ごみ

- ・金属部分を取り外せないものなど。(例:タイヤ、バッテリー、自転車、電気毛布、電気カーペット、消火器、スプリング入りマットなど。)



大型危険物収集(有料)または下記広告欄の廃棄物処理協力業者にご相談ください。

ごみの分け方・出し方を品目名(50音順)で検索!

スマホ用ごみ分別アプリ「さんあ～る」

ごみ分別検索/お住いの地域に合わせたごみ出しカレンダー/ごみ出し通知の他、地図による案内やごみ出しの便利帳など、便利な機能が満載です。
登録料・使用料・個人情報の登録は不要です。各ストアから「さんあ～る」で検索し、ダウンロードしてください。右側の二次元コードから登録できます。



App Store
からダウンロード

GET IT ON
Google Play

広告

町で回収できないものは、ごみ処理の専門事業者へご相談ください。
【有料】



紙のリサイクル

段ボール・新聞・雑誌・ボール紙・チラシ・カタログ
書類・伝票・オフィス古紙・牛乳パック・紙パック
事業系古紙・裁落紙・捐紙・シュレッダー古紙・残紙
難古紙処理・機密文書断線処理

天竜商事有限会社 スワ資源流通センター

本社 〒393-0082 下諏訪町西弥生町4769
TEL.0266-28-1522 FAX.28-0282

古紙リサイクルステーション 24時間・365日受入
天竜商事下諏訪店・下諏訪駅東店・下諏訪星が丘店

一般の持込歓迎!
回収依頼はお電話ください。

古い消火器は弊社リサイクル窓口へ 地球にやさしいエコマーク消火器



不用品お任せ下さい!! お持ち込みも承ります。
AM8:00~PM4:00

CleanWaste

クリーンウェイスト
〒393-0001 下諏訪町2286-1
TEL 0266-28-7328 FAX 0266-27-2250

- ・一般廃棄物収集運搬業務
- ・産業廃棄物収集運搬処理業務
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業務
- ・解体工事業
- ・クリスマスツリープラスチック業
- ・各種リサイクル業務

粗大ごみ・処理困難物は春と秋の大型危険物収集へ

令和6年度開催予定日

【秋】令和6年10月6日(日)

【春】令和7年3月9日(日)

詳しくは町の全戸配布でお知らせします

下諏訪町衛生自治会連合会

〈ごみに関するお問い合わせ〉下諏訪町住民環境課 27-1111 (内線141・142)

資源物

無料

資源化できるものです。再利用、再資源化されます。



- 午前8時を過ぎたら絶対に地区収集場所へ出さないでください。収集は種類ごとに行っています。
「まだ残っているから」といって午前8時以降に出すと収集されず、みんなの迷惑となります。
- 週1回収集します。週によって収集する品目が変わります。必ず別紙の「リサイクルカレンダー」で日にちと品目を確認してください。
- 指定袋は、10リットルと22リットルの2種類があります。旧資源物袋もお使いいただけます。
- ペットボトル・発泡スチロール（発泡スチロール製のトレイを含む）・資源物として出す草や落葉には、旧町指定『燃えるごみ専用袋』もお使いいただけます。
- 品目ごとに袋を分けてください。混在しているものは収集しません！（乾電池・蛍光管・電球は同じ袋でかまいません）

アルミ缶

アルミ

- 中をすすぎ、アルミ缶とスチール缶を分けて出してください。
- スプレー缶は穴を開け、「金属類」に分別してください。**
- ボトル缶のキャップも本体と同様にリサイクルできます。
- 缶詰のふたは、記載されている標記に従って、アルミ缶またはスチール缶に分別してください。判別ができない場合は「金属類」として出してください。
- 缶はつぶして出してもかまいません。



収集日 第1週

第3週

スチール缶

スチール

- 中をすすぎ、アルミ缶とスチール缶を分けて出してください。
- スプレー缶は穴を開け、「金属類」に分別してください。**
- ボトル缶のキャップも本体と同様にリサイクルできます。
- 缶詰のふたは、記載されている標記に従って、アルミ缶またはスチール缶に分別してください。判別ができない場合は「金属類」として出してください。
- 缶はつぶして出してもかまいません。



収集日 第2週

第4週

ペットボトル

PET



収集日 第1週 第3週

- ペットボトルは、旧町指定『燃えるごみ専用袋』でも出せます。
- ラベルとキャップは「燃やすごみ」に出してください。
- たくさんの量を運ぶためにつぶして出してください。

無色ビン

茶色ビン

その他の色ビン

- 対象は、食べ物、飲み物、飲み薬、化粧品のビンです。
- 割れてもビンは「ビン」として分別してください。「埋立ごみ」に出さないでください。
- キャップやノズル等を取り除いて材質に応じて分別し、中はすすぐでください。
- 食用油やごま油のビンなどは、中身を使い切り、色別に出してください。
- マニキュアなど中味が硬化し付着したビンは「埋立ごみ」に分別してください。
- ガラス製の食器や耐熱ガラス製品、乳白色の陶器は「埋立ごみ」に分別してください。
- 塗装や加工されたビンは、ビンの口元の色で判断し、「ビン」として分別してください。
- ビールビン、一升ビンなどの「リターナブルビン」は、販売店に返却してください。



収集日 第1週



収集日 第2週



収集日 第3週

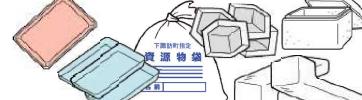
白色トレイ

色トレイ・発泡スチロール

- 対象は、発泡スチロールでできているもので、手で「パキン」と割れるものです。
- ラップやテープ、シール等は取り除き、水洗いしてください。
- 汚れたひどいもの、工作で色や接着剤をつけたもの、土を入れて使用したものなどは「燃やすごみ」に分別してください。
- プラスチックトレイ、カップラーメンや納豆の容器は「燃やすごみ」に分別してください。
- 発泡スチロールは、旧町指定『燃えるごみ専用袋』でも出せます。
- 発泡スチロールと色トレイは、一緒の町指定『資源物袋』で出すことができます。
- 大きな発泡スチロールは、できるだけ小さくしてから袋に入れて出してください。
- 袋に入れるのが困難な発泡スチロールは、ひもでしばり、名前を書いた荷札などを付けて出してください。



収集日 第1週 第3週



収集日 第1週 第3週

金属類・小型家電

- 小型家電は、電気や電池で動く電子機器です。（電池は必ずはずしてください。）
- スプレー缶は必ず使い切り、穴を開けて出してください。**
- 金属類と小型家電は一緒の町指定『資源物袋』でもかまいません。
- 町指定『資源物袋』に入らない大きなものは、春と秋の大型危険物収集日に出せか、処理業者にご相談ください。（有料での処理となる場合があります。）
- 原則毎月第3日曜日の午前9時から11時に、赤砂崎公園で月例収集を行っています。（硬質プラスチック、蛍光管・電球・乾電池も同時収集）
- 刃物や先のとがったものは、紙に包んでください。



収集日 第4週

乾電池・蛍光管・電球

- 乾電池、蛍光管、電球は、一緒の町指定『資源物袋』でかまいませんが、乾電池は中身が見える小袋などに入れてください。また、蛍光管や電球は、できるだけ購入時のカバーに入れてください。
- 町指定『資源物袋』に入らない蛍光管は、カバーに入れ、ひもでしばり、名前を書いた荷札などを付けてください。
- ボタン電池、充電池類は、購入された店頭等の回収にご協力ください。
- 原則毎月第3日曜日の午前9時から11時に、赤砂崎公園で月例収集を行っています。（硬質プラスチック、金属類・小型家電も同時収集）



収集日 第5週

剪定木

草・落葉

収集日 第4週(5月～11月の期間限定)

- 剪定木や長茎のものは、1本の太さを25cm以下、長さを60cm以下に切り、直径30cmくらいに束ね、名前を書いた荷札などを付けてください。葉は、葉だけで分けて袋にまとめてください。
- 竹や笹、木の根、とげのある植物、特定外来生物、毒性のものや病気のあるもの、トマトやナスの茎など枝のように硬くなった作物残さ、害虫駆除によるものは、資源化できないため「燃やすごみ」にしてください。
- 清掃センターに持ち込む場合は、できるだけ幹・枝・葉に分けてください。
- 草や落葉や畠で出たものは、土や石をよく落とし、針金やビニールなどのごみをよく取り除き、町指定『資源物袋』又は、市販の45リットル以下の氏名を記入した透明な袋に入れてください。
- 草葉は、旧町指定『燃えるごみ専用袋』でも出せます。



硬質プラスチック

- 対象は、「プラスチックのリサイクルマークが付いていない、キャッシュカードよりも厚いプラスチック」です。**プラスチックのリサイクルマークが付いているものは「燃やすごみ」として分別してください。**
- プラスチック以外の部品や付属品は全て取り除き、分別してください。
- 取り除くことができない金属類が含まれているものは、「金属類」に分別してください。
- 各月の収集日は、別紙の「リサイクルカレンダー」で確認してください。

※清掃センターに直接持ち込みも可能です



このマークの付いているものは対象外です！
「燃やすごみ」にしてください。

収集日

原則毎月第3日曜日 場所: 赤砂崎公園駐車場 時間: 午前9時～11時

※金属類・小型家電、乾電池・蛍光管・電球も同時収集

※各種行事との関係で、日程変更する場合がありますので、事前にさんあ～る等で日程をご確認ください。

古布

無料

- 対象は、衣類全般、タオルやシーツ、毛布などの布類、帽子、バッグ、ベルト、ぬいぐるみで、中古品として再使用できるものです。
- 中身が見える袋に入れて出してください。

古布(衣類、タオル、毛布など)

収集するもの 中古品として再使用できる古布が対象です！

○ 衣類 洗濯済みで破れ、虫食い、カビ等のないもの。

季節や素材は問いません⇒古着として再使用されます。

○ ベルト ○ バッグ ○ ぬいぐるみ ○ 帽子 ○ 毛布、タオル類



透明な袋に入れて口をしばる

くつ、ふとんは
燃やすごみに！

対象外

※「燃やすごみ」または大型危険物収集に出してください。

- くつ ● 布団、クッション ● ふとん、まくら ● 裁断くず
- 虫食いやカビのあるもの ● 油などの汚れがあるもの
- カーペット、じゅうたん ● マットレス(スプリングのないもの)など
- スーツケース、キャリーケース、電気毛布(大型危険物収集のみ)

下記に記載の古布収集ボックスをご利用ください。

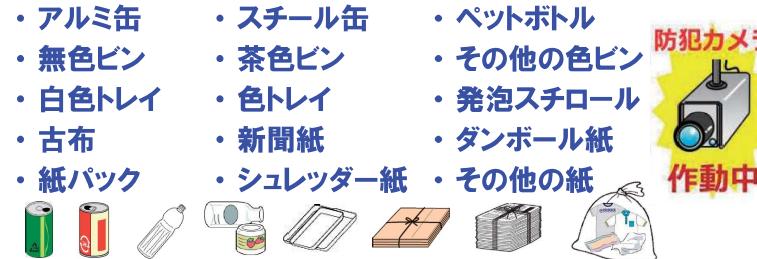
(※清掃センターへの持ち込みはできませんのでご注意下さい。)

資源物収集拠点(ボックス・コンテナ等による回収)

駅東リサイクルステーション

- 家庭から出る資源物のみ回収します。事業所の資源物を出すことはできません。
- 定期的に回収をしていますが、収集容器が満杯のときには持込みをご遠慮ください。容器の周りに置かれると、飛散し周辺住民や施設へ迷惑を掛けることになります。
- 大量の資源物を出す場合は、町清掃センターに直接持込んでください。**
- ペットボトルは、必ずキャップとラベルを外し、つぶしてから出してください。
- 大きな発泡スチロールは、小さくしてから出してください。
- 周辺住民がお休みしている夜間は音を立てないようにご配慮ください。
- 敷地内の月極駐車場利用者や近隣住宅の迷惑にならないように出してください。

収集するもの (詳しくは上記資源物の区分の欄をご覧ください)



紙類

無料

- 地区収集場所に出すときに雨や雪降りの場合は、出さないでくださいか、濡れないよう中身が見える袋に入れて出してください。
- 午前8時を過ぎたら絶対に地区収集場所へ出さないでください。収集は、種類ごとに回収しています。
- 「まだ残っているから」といって午前8時以降に出すと、回収されず、みんなの迷惑となります。
- まとめてひもでしばれない場合は、町指定「資源物袋」か紙袋に入れて出してください。

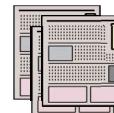
新聞紙

ダンボール紙

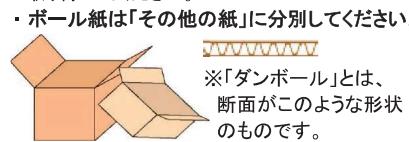
紙パック

シュレッダー紙

新聞紙と折込チラシ以外は
入れないでください。



ガムテープや宅配便の伝票などは
取り除いてください。



中を水で洗い、切り開いてください。
内側が銀色の紙パックは、



※「ダンボール」とは、
断面がこのような形状
のものです。

※「燃やすごみ」に分けてください。

種類ごとにひもで十字にしばるか、町指定「資源物袋」または
透明な袋に入れてください。

その他の紙(雑誌・書籍を含む)

雑誌や書籍、パンフレット、菓子などの紙製パッケージ、はがきなどです。
ホチキ止め、糊止めなど製本方法は問いません。



以下のものは「燃やすごみ」です。紙類として資源化できませんのでご注意ください。

- 写真用紙
- ビニールコート紙
- 感熱紙(レシートなど)
- 圧着はがき
- 粘着物の付いた紙
- においの付いた紙
- カーボン紙(宅配便の伝票など)
- ぬれた紙、油や食品の付いた紙
- 使用したティッシュやトイレットペーパーなど

収集日 第2週

地区収集のほか、下記に記載の収集ボックスもご利用ください。

(※清掃センターへの持ち込みはできませんのでご注意下さい。)

種類ごとにひもで十字にしばるか、町指定「資源物袋」または
透明な袋に入れてください。

下記に記載の古布収集ボックスをご利用ください。

(※清掃センターへの持ち込みはできませんのでご注意下さい。)

種類ごとにひもで十字にしばるか、町指定「資源物袋」または
透明な袋に入れてください。

下記に記載の古布収集ボックスをご利用ください。

(※清掃センターへの持ち込みはできませんのでご注意下さい。)

町では、燃やすごみの減量と資源物の再利用、再資源化を図るために、資源物をいつでも気軽に投げられるボックスやコンテナ等を設置した収集拠点を整備しています。24時間対応の資源物収集拠点は、資源物を出される皆さんのモラルによって成り立っています。「排出ルールを守らない」、「収集品目以外のごみの持込み」など悪質な行為は絶対に行わないようお願いします。年末年始等は閉鎖となりますので、ご注意ください。

図書館横古布収集ボックス

- 下諏訪町立図書館の駐輪場横に設置しています。
- 収集対象以外のものや、図書館で借りた本は絶対に
入れないでください。

収集するもの(詳しくは上記資源物の区分の欄をご覧ください) • 古布

星が丘古紙古布リサイクルステーション

- 家庭から出る資源物のみ回収します。事業所の資源物を
出すことはできません。
- 周辺住民がお休みしている夜間は音を立てないようにご配慮ください。
- 敷地内の月極駐車場利用者や近隣住宅の迷惑にならないように
出してください。

収集するもの(詳しくは上記資源物の区分の欄をご覧ください)

- 古布
- 新聞紙
- ダンボール紙
- 紙パック
- シュレッダー紙
- その他の紙



インクカートリッジ回収箱

- 国内主要プリンターメーカーの使用済インクカートリッジが対象です。
- トナーカートリッジは対象外です。

袋や箱は取り除いて出してください。

- [設置場所]
- 役場 ○ 文化センター ○ 図書館
 - 老人福祉センター ○ 清掃センター



※設置場所により持ち込み可能時間や日時が異なりますので、ご注意ください。

対象メーカー

- ブラザー ○ デル ○ ヒューレットパッカード
- キヤノン ○ エプソン ○ レックスマーク

小型家電回収ボックス

- 概ねドライヤーよりも小さい小型家電が対象です。
- 金属類など収集対象以外のものは絶対に入れないでください。

[設置場所]

- フレンドヤザキ ○ 老人福祉センター ○ ゆたん歩
- 役場 ○ 文化センター ○ 図書館 ○ 清掃センター



※設置場所により持ち込み可能時間や日時が異なりますので、ご注意ください。

収集するもの(詳しくは上記資源物の区分の欄をご覧ください) • 小型家電